

平成24年度

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

平成23年6月

大 阪 府

目 次

主要最重点要望

1. 集中型の国土構造の転換 _____ 1
(全省庁)

2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 _____ 2
(内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省)

最重点要望〔個別項目〕

1. 大震災を踏まえた対応 _____ 4
(内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

2. セーフティネットの整備 _____ 4
(内閣府、財務省、厚生労働省)

3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 _____ 5
(警察庁、総務省、文部科学省)

4. 新たなエネルギー社会づくりの推進 _____ 6
(総務省、経済産業省、国土交通省、環境省)

主要最重点要望

3月11日、未曾有の大災害、東日本大震災が発生した。大阪府は、発災直後から現地連絡事務所を設置し、関西広域連合の一員として被災地支援に懸命に取り組んできた。その中で、被災地の実情に即した支援、そして、迅速で効果的な復旧・復興へと歩みを進めるには、既存の制度や施策の枠組みでは対応できない様々な課題が存在することを痛感した。もとより、国民誰もが安心して暮らせる基盤を形成する責務は国にある。本府として、引き続き全力を尽くして被災地を支援していく覚悟であるが、国におかれては、被災地の復旧・復興の歩みを着実なものとするため、被災地の実情、本府をはじめとする各方面の声を真摯に受け止め、これまでの発想にとらわれない新たな法制度の枠組みづくりへ果敢に踏み出すことを強く要望する。

想定を越える規模で発生した今般の東日本大震災は、日本の危機管理のあり方そのものを根底から揺るがすものとなり、日本の広範な地域で、経済活動や都市活動、国民生活全般に多大な影響を与え、「ウィズアウト・ジャパン」などの深刻な事態となっている。こうしたことは、今日の日本の政治・行政・経済の中核機能が首都圏一極に極度に集中していることに大きな要因がある。歴史を振り返ると、我が国は、幾度かの重大な危機に瀕した際、それまでのパラダイムを転換させて乗り越え、次なる発展へと歩みを進めてきた。今こそ、国のかたちを大きく転換し、大震災を越えて“強い日本”をめざさなければならない。世界から信頼されるこの国のあるべき姿をしっかりと思い描き、国家戦略を再構築するとともに、新たな国民意識を醸成していくべきときにある。

大阪・関西は、“強い日本”のために積極的に役割を果たす。そのため、大阪・関西が貢献できることは何か、自らなすべきことは何かという観点に立ち、以下の通り、必要な諸施策をとりまとめた。我々は、日本再生に全力で取り組む決意である。国におかれては、この大阪・関西の決意を受け止め、提案する施策の実現を図られるよう強く要望する。

1. 集中型の国土構造の転換

今般の東日本大震災を踏まえ、今後、このような大規模災害の中であっても、広く国民の安全安心を確保し、わが国全体の機能と活動が持続できるよう、国土構造を集中型から分散型へと転換させるべきである。

また、こうした分散型の国土構造を実現するためにも、これまでの中央集権的な統治システムを改め、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を徹底し、それぞれの権限と財源で政策を展開できるようにしていくための地方分権改革が不可欠であることから、以下の施策を推進すること。

(1) 大阪・関西の位置づけの明確化

- ◇ 大災害が発生した場合でも、国民生活や経済活動を維持・継続するため、大阪・関西をこれら中核機能のバックアップエリアとして、同時に、首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として位置づけること。
- ◇ 首都圏での非常事態に備え、政府機能を大阪・関西に配置するとともに、バックアップエリアとして法律・計画等で位置づけていくことが早急に求められる。そのため、大胆な社会実験を行うなど、平時から備えるとともに、経済活動のバックアップ化に向けて企業等へ働きかけていくこと。さらには、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中核機能の東西二極化など、集中型から分散型の国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策の展開について、早急に検討を行うこと。
- ◇ その際には、東西二極を結ぶ複数のルートを備えた広域交通インフラの確保が重要で

あることから、とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの開業、北陸新幹線の大阪までの整備を早急に進めること。

(2) 地方分権改革の推進

- ◇ 国の出先機関については、閣議決定された「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」に基づき、関西広域連合への権限・財源・組織の一括移管（丸ごと移管）に向けて、必要な法制度を整備すること。また、府県単位での移管が可能な事務・権限の内、ハローワークについては、必要な人員・財源とを合わせた移管を早急に進めること。
- ◇ 国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは、必要な財源を移譲した上で廃止すること。なお、今年度創設された「地域自主戦略交付金」は、国庫補助負担金の廃止と地方への税財源移譲に向けた過渡的段階の位置づけであることを明確にするとともに、大都市圏域が我が国の成長に果たす役割を踏まえた配分を行うこと。
- ◇ 税財源自主権の確立が行われるまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営を行えるよう、臨時財政対策債に依存することなく、必要な地方一般財源総額を確保すること。

2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生

大阪・関西が、我が国の“成長”の担い手として、アジアとの熾烈な都市間競争に打ち勝ち、日本の再生・成長へ貢献する強い都市となるために、以下の施策を推進すること。

(1) 大阪都市圏の競争環境の整備

- ◇ 我が国の経済を牽引するツインエンジンの一翼を担う関西、特に大阪が、その強みである環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの産業を集積させるとともに、高次都市機能の集積を民間活力も活用しながらさらに充実させることは、集中型から分散型の国土構造への転換、アジア全体への貢献という観点からも重要である。そのため、ベイエリア、北大阪・彩都をはじめとして、大阪・関西を「総合特区」として指定すること。また、高速道路などの都市基盤を強化する PPP（官民連携）の取り組みについて支援すること。

(2) 都市基盤整備の強化

- ◇ 「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」に基づく基本方針の策定にあたっては、「国土交通省成長戦略」で示された関空の積極的強化に向け、統合後の関空のめざすべき空港像を具体的数値目標などにより明確化すること。併せて、関空が首都圏空港と並ぶ国際拠点空港となるよう機能強化策を総合的かつ着実に進めるとともに、コンセッション成立までの間、土地保有会社の経営安定や確実な債務償還が図られるよう、補給金等必要な支援を行うこと。

また、関空における LCC 拠点化並びに物流ハブ化の実現のため、規制緩和など必要な措置を講じるとともに、都心及び新大阪と関空を結ぶ高速鉄道アクセスの整備について、最適案を絞り込み、早期整備に向けた取り組みを推進すること。

阪神港については、国際コンテナ戦略港湾に位置づけられたことを踏まえ、資源の

集中投資を行うなど必要な支援を行うこと。

- ◇ 都市圏内の高速道路については、アジアの活力を、大阪・関西を通じて全国へと波及させるため、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）の整備等を行える新たな仕組みを作ること。また、東西二極を結ぶ複数のルートとして不可欠な新名神高速道路については、国の責任において、全線早期完成を推進すること。

（３）大都市圏法制度の再構築

- ◇ 従来の大都市圏法制度は、大都市への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとしていたため、大阪・関西の活力を奪い、成長を阻害してきた。我が国の再生・成長を図るためには、大阪・関西大都市圏の強化が重要であることから、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的な課題解決に向けた合意形成の枠組みなどを定めた、実効性のある新たな大都市圏法制度を早期に成立させること。

最重点要望〔個別項目〕

1. 大震災を踏まえた対応

東日本大震災被災地の実情に即し、我が国全体で支えながら復旧・復興へと歩みを進めることができるよう、国において、一層積極的な対応を講じられたい。

- ◇ 現在、被災地の懸命の努力と全国的な支援により、一日も早い復旧・復興をめざしているが、現地の行政機能そのものが失われるというこれまで想定されなかった事態の中、現行の制度が壁となって復旧・復興が迅速に進んでいないのが実情である。被災地の実情に即した効果的な支援が行えるよう、被災県ごとに復興推進組織を早期に設置するとともに、被災者の生活再建支援策の充実をはじめ、災害査定の簡素化、広域での災害廃棄物(がれき)処理のための緊急特例措置の導入や安定的な受入れに向けた環境整備など、法制度の見直しも含め早急に必要な対策を講じること。
- ◇ 海外では、日本全土にわたって機能が損なわれたかのような風評が根強く、観光インバウンドの減少、貿易の落ち込み、サプライチェーンからの日本外しなど、いわゆる「ウィズアウト・ジャパン」の動きが顕在化しつつある。正確かつ効果的な情報発信による風評被害の払拭をはじめ、東日本から機能を国内で一時移転する内外企業等への積極支援や、既存イベント等での海外客誘致インセンティブの強化など、「ウィズアウト・ジャパン」の克服に向けた積極的な取組みを講じること。
- ◇ 今世紀前半にも発生すると言われている東南海・南海地震と、東海地震が連動して発生する場合など、いかなる事象にも対応できるよう、大阪府においても対策全般の点検に着手している。その前提となるべき津波や地震の予測見直しに際しては、想定を上回る規模で発生した今回の東日本大震災を踏まえ、最新の知見等に基づく科学的な検証が必要となることから、国は、全国的に防災対策の取組みが進むよう、中央防災会議等における検討を急ぎ、できるだけ速やかに各自治体に対する情報提供、技術的な助言等を行うこと。また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするため、国の司令塔となる防災拠点施設を大阪・関西に早急に設置すること。

2. セーフティネットの整備

現在、国において、社会保障制度の見直しが検討されているが、見直しにあたっては、高齢者・障がい者をはじめ府民の誰もが必要などき必要なサービスを受けられるよう、国と地方の役割分担を明確にした上で、持続可能な安心のセーフティネットの整備をすすめること。

【社会保障制度のあり方】

- ◇ 後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度、障がい者自立支援制度、介護保険制度、子ども・子育て新システム等社会保障制度の見直し・構築にあたっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うこと。
- ◇ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、全自治体が単

独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、自治体ごとのサービス水準に格差を生じさせるべきではない。国において全国一律の制度として早期に制度化するとともに、それまでの間必要な財政措置を講じること。また、こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。

- ◇ 特定疾患治療研究事業は、制度上2分の1の国庫補助が予定されているにも関わらず、2割程度しか措置されていない。国は、都道府県の超過負担が解消されるよう、早期に法制化も含めた措置を講じるとともに、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図ること。また、肝炎治療特別促進事業については、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対応を講じること。

【医療体制の確保】

- ◇ 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。
- ◇ 診療報酬については、昨年度増額改定されたが、依然として地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実は厳しい状況であることから、前回の診療報酬改定の効果について十分な検証を行い、更なる見直しを行うこと。

【がん対策】

- ◇ 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする現行制度を見直すこと。また、子宮頸がん発生抑制のため、予防ワクチンの国の責任による公費助成と定期接種への位置づけを行うこととともに、供給不足による未接種者に対し柔軟に対応すること。

【児童虐待対策の充実】

- ◇ 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じた職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準等の見直しにおいて十分に配慮するとともに、必要な財源措置を講じること。

3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

府民の誰もが安心して子どもを産み、育て、健やかに暮らせる環境づくりと、将来に向けた大阪の活力の向上のため、必要な施策を講じること。

(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実

- ◇ 地域の実情に応じた少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな定数改善計画を策定し、平成24年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。

- ◇ 全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の軽減を図ること。また、「高校生修学支援基金」について、事業実施期間を少なくとも3年間延長するとともに、非課税や家計急変等の所得層に限定されている補助単価増分にかかる基金取崩し対象を所得中位層まで拡大するなど、地域の実情に応じて活用できる制度とすること。さらに、都道府県が実施する授業料減免支援に必要な財政措置を実施すること。
- ◇ 学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っている。東日本大震災を踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化が迅速に進むよう、補助制度の拡充を図ること。
- ◇ 「全国学力・学習状況調査」は、教育の成果と課題等を把握するため有効な事業であることから、平成24年度より、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とすること。

(2) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

府内の治安情勢は、昨年、街頭犯罪及びひったくりワーストワンを返上し、本年に入っても刑法犯認知件数及び街頭犯罪認知件数ともに減少傾向にある。しかし、刑法犯犯罪率が、依然として全国ワーストワンであるなど、府民が安心して暮らせる治安状況には未だ至っていない。また、東日本大震災を受け、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められている。

街頭犯罪ワーストワン返上を確固たるものとし、「安全なまち大阪」の確立に向けた検挙及び防犯両面にわたる治安総合対策を中心とした警察活動を一層強力に推進するため、高度な画像解析・分析装置の開発等、科学捜査を重点とした捜査用装備資器材の整備を図ること。また、大規模災害対策に対応するため、災害対策車（仮称）等、災害対策用装備資器材の整備や、災害救助犬等警察犬訓練センター（仮称）を新設すること。併せて、警察官の更なる増員を図り、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。

4. 新たなエネルギー社会づくりの推進

東日本大震災を踏まえ、今後、持続可能な「新たなエネルギー社会」を構築していくため、ライフスタイルの転換など需要面での取組みはもとより、エネルギー源の多様化を進めることが不可欠である。大阪・関西には国内有数の新エネルギー関連の生産・研究開発拠点が集積していることから、これらのポテンシャルを活かした効果的な施策を講じること。

- ◇ 太陽光発電や、蓄電池、電気自動車、燃料電池、さらには、それらを活用するためのスマートグリッド等の社会システム・技術の開発に思い切った投資を行うこと。特に、新エネルギー関連の生産・研究開発拠点やものづくり企業の集積を活かし、関連する研究開発を通じたイノベーションを創出するための施策を重点実施すること。
- ◇ 太陽光などの自然エネルギーへの転換を促すため、基盤の整備や、民間への導入支援など総合的な施策を推進すること。特に、「再生可能エネルギーの全量買取制度」については、真に効果的なものとなるよう買取価格や買取期間を設定すること。